

証券コード 6337

2019年6月7日

株 主 各 位

東京都東大和市上北台三丁目391番地の1

株 式 会 社 テ セ ッ ク

代表取締役社長 田 中 賢 治

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
当社 6号館3階
(末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tesec.co.jp>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tesec.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では大型減税などにより景気拡大が維持されましたが、欧州では英国のEU離脱問題や政治不安とともに景気減速懸念が強まりました。中国では減速が鮮明となる一方で景気対策による持ち直しも意識され、日本では雇用環境や企業収益が改善するなど、全体として回復基調で推移しましたが、貿易摩擦や債務拡大への懸念などから、先行き不透明な状況が続きました。

半導体業界におきましては、データセンター向けメモリ需要の増加、産業機械の省エネ化や自動車の電動化に伴うパワーデバイスの需要拡大など、半導体需要の裾野が広がるなか、2018年の半導体製造装置の市場規模は2年連続で史上最高を更新しましたが、秋口以降、メモリの過剰供給に伴う価格下落や世界景気の不透明感などを背景に、大手半導体メーカーの設備投資判断に慎重な姿勢が強まりました。

このような状況のなか、国内、台湾、中国をはじめとするアジアなどの主要市場において、戦略モデルと位置付ける車載向けパワーデバイス用テストおよびハンドラを中心に積極的な受注活動を展開しました。また、計画生産や外注化により納期短縮を促進するとともに、顧客ニーズに応える次世代製品の開発に注力しました。

以上の結果、受注高は57億79百万円（前期比20.9%減）、売上高は71億94百万円（同22.6%増）となりました。製品別売上高はハンドラ40億8百万円（同49.4%増）、テスト22億56百万円（同15.8%増）、パーツ等9億29百万円（同24.9%減）となりました。

損益面は、売上増に伴う売上総利益の増加により、営業利益は12億14百万円（前期比34.2%増）となりました。為替差益の発生により、経常利益は13億73百万円（同54.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億47百万円（同2.3%増）となりました。

製品別売上

(単位：百万円)

区 分	第51期 2018年度(当連結会計年度)		対前期増減率
	金 額	構 成 比	
ハ ン ド ラ	4,008	55.7%	49.4%
テ ス タ	2,256	31.4%	15.8%
パ ー ツ 等	929	12.9%	△24.9%
合 計	7,194	100.0%	22.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は33百万円でありその主なものは設計製造強化のための設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第48期 2015年度	第49期 2016年度	第50期 2017年度	第51期 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高	3,141	4,095	5,869	7,194
経 常 利 益	△387	303	890	1,373
親会社株主に帰属する当期純利益	△470	261	1,023	1,047
1株当たり当期純利益	△83円37銭	46円34銭	181円23銭	185円47銭
総 資 産	8,925	9,251	10,669	11,159
純 資 産	8,324	8,473	9,466	10,221

(注) 1. △は損失を示します。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名 (所 在 地)	資 本 金	議 決 権 率 比	主 要 な 事 業 内 容
TESEC, INC. (ア メ リ カ 合 衆 国)	千米ドル 1,509	100.0%	当社製品の販売およびアフターサービス
TESEC (M) SDN. BHD. (マ レ ー シ ア)	千マレーシアリンギット 1,000	99.6%	同 上
泰賽国際貿易(上海)有限公司 (中 華 人 民 共 和 国)	千米ドル 500	100.0%	同 上

(4) 対処すべき課題

世界経済の先行き不透明感が高まるなか、半導体製造設備への投資抑制が続いていますが、データセンター投資の再開、次世代通信規格（5G）の始動、自動車の電動化進展などを背景に、今後も半導体需要の拡大が予想されることから、半導体製造装置市場は、短期的には変動しつつも中長期的には堅調に推移するものと見込まれます。

このような環境下において、収益力の強化を目的とし、今後のより一層の業容拡大を目指し、パワーデバイス市場に需要の拡大が見込まれるテストを軸とし、引き続き付加価値の高い製品の開発・拡販に注力してまいります。営業部門においては、セールスエンジニアの積極的提案型営業を展開、海外現地法人・販売代理店との連携を強化し、当社製品の拡販に注力しつつ、選択的受注による利益率の高い製品の受注獲得を推進してまいります。技術部門においては、技術力の強化、市場のニーズに沿った戦略モデルの開発を進めてまいります。また、製造部門においては、顧客要求に応えるべく高品質を確保しつつ、生産効率化の更なる推進を図り、短納期化を推進し、受注獲得に努めてまいります。さらに全社業務の更なる効率化を図るため、社内ITインフラの再構築を推進いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、半導体検査装置であるハンドラ、テストおよびパーツ等の開発・製造・販売を主な事業内容としております。

【ハンドラ】

接続されたテストから測定データを受け、設定されたレベルに応じて各種半導体デバイスを自動的に分類、選別する装置で以下の種類があります。

- ・MAPハンドラ
- ・MAPピッカー
- ・自重落下ハンドラ
- ・TABハンドラ
- ・MEMSハンドラ
- ・水平搬送ハンドラ

【テスト】

各種ディスクリートデバイス(個別半導体)の電気特性を高速・高精度に測定する装置で以下の種類があります。

- ・ディスクリートデバイステストシステム
- ・熱抵抗テスト
- ・L負荷テスト
- ・IPD/IPMテストシステム
- ・パワーデバイス測定システム

【パーツ等】

- ・予備部品
- ・保守部品等

(6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

① 当社

拠 点	所 在 地
本 社	東京都東大和市
営 業 所	熊本県上益城郡益城町
工 場	長野県上伊那郡箕輪町

② 子会社

TESEC, INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TESEC (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール市
泰賽国際貿易（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市

(7) 企業集団の使用人の状況（2019年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
219名	—

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマーおよび嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,778,695株
- ③ 株主数 3,219名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 中 綏 子	479千株	8.5%
村 井 昭	352	6.2
山 村 博	230	4.1
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	186	3.3
勝 田 知 男	177	3.1
富 谷 素 之 子	172	3.1
株 式 会 社 り そ な 銀 行	164	2.9
テ セ ッ ク 社 員 持 株 会	162	2.9
資産管理サービス信託銀行株式会社	132	2.3
山 本 俊 之	120	2.1

- （注） 1. 当社は、自己株式を130,348株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年 3 月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	田 中 賢 治	営業部門担当
取 締 役	尾 亦 利 夫	管理部門担当、泰賽国際貿易（上海）有限公司（中国）董事長
取 締 役	牧 下 裕 之	技術部門担当
取 締 役	宮 脇 浩 幸	製造部門担当
取 締 役 (監査等委員・常勤)	矢 崎 七 三	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	南 忠 良	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	舛 川 博 昭	舛川公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）南 忠良氏および舛川博昭氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）舛川博昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために矢崎七三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役（監査等委員）南 忠良氏及び舛川博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）	5 名	92百万円
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	4 名 (2名)	13百万円 (5百万円)
合 計	9 名	105百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員・常勤）矢崎七三氏は、第50回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員を除く）を退任したため、支給額と員数につきましては、取締役（監査等委員）在任期間は取締役（監査等委員）に、取締役（監査等委員を除く）在任期間は取締役（監査等委員を除く）に含めて記載しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第48回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第48回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬額の総額 該当事項はありません。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 取締役（監査等委員）舛川博昭氏は、舛川公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役(監査等委員) 南 忠 良	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、議案の審議等に必要な提言・助言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 舛 川 博 昭	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、議案の審議等に必要な提言・助言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社3社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

【業務の適正を確保するための体制】

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社ならびに子会社の取締役および従業員が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し行動するための指針として経営理念に則った「行動規範」を定め、これを周知徹底する。
- ② コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス総括責任者（役員）を任命し、コンプライアンスの推進、教育を実施しコンプライアンス尊重の意識を醸成するとともに、従業員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として「社内通報制度」を確立する。
- ③ 法令、定款および社内規程の遵守状況および業務の効率性等の監査を監査等委員会直轄の内部監査部門が実施し、結果を社長および監査等委員会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理について責任体制を明確にするとともに、組織横断的リスク対応は当社社長が議長を務める経営委員会が行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、「取締役会規則」および「取締役会決議事項運用基準」による重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成される経営委員会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議を行うとともに、業務執行に係る意思決定を機動的に行う。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各々の責任者および責任・執行手続きの詳細を定める。

- ③ 子会社においても定時取締役会および随時開催される臨時取締役会において経営の重要事項および個別案件の決議を随時行う。
5. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社から営業成績、財務状況その他経営の重要事項に関する報告を行う体制を定めた「関係会社管理規程」および「海外現地法人管理基準」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、グループ全体としての経営管理体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確立する。
- ② 当社は、子会社がグループ計画に基づいた施策と効率的な業務運営を図るため、子会社への役員の派遣を行うとともに定期的に子会社連絡会議を開催し、必要事項を取締役会・監査等委員会に報告させる。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびに当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、従業員を配置する。
- ② 当該従業員の任命・異動・評価・懲戒等人事権に係る決定は、監査等委員会の同意を得ることとする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員（または監査等委員会）の指揮命令下で職務を遂行する。
7. 当社および子会社の取締役および従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社ならびに子会社の取締役および従業員は、当社および子会社の業務または業績に重要な影響を与える事実、職務上の法令違反または不正な行為その他これらに準ずる事実ならびにその恐れのある事実を発見したときは、遅延なく監査等委員会に報告する。
- ② 当社および子会社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- ③ なお、上記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社ならびに子会社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる。

- ④ 監査等委員は、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、監査等委員会を原則月 1 回開催する。
 - ⑤ 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室から業務監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図るとともに、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体に対して、毅然とした態度をもって一切の関係を遮断する。
- ② 同勢力からの不当な要求等に対しては警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。
- ② 上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

「内部統制システム構築の基本方針」に従った当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスの管理について

コンプライアンス総括責任者が中心となって毎月定期的に教育を行い、法令および社内規程を遵守するための取り組みを行っております。また、社内イントラネットにより内部通報制度を常設し、コンプライアンス違反や疑義のある行為等を報告できる体制を整えております。また、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう徹底しております。

② リスク管理体制について

今後想定される種々の危機に的確に対応できるように「リスク管理規程」を整備し、具体的なリスクが発生した場合には、取締役会および経営委員会が組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を行っております。

③ 取締役の職務遂行について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度の取締役会において、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

④ 監査等委員の職務遂行について

監査等委員は監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換を行い、取締役の職務遂行の監査、内部統制システムの運用状況の確認を実施いたしております。さらに、取締役会および内部監査室が実施する内部監査報告会へ出席し、監査の実効性を高めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては業績推移等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、2019年5月14日開催の取締役会決議により1株当たり50円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,398	流 動 負 債	934
現 金 及 び 預 金	2,727	買 掛 金	220
受取手形及び売掛金	2,119	リ ー ス 債 務	19
有 価 証 券	197	未 払 金	135
製 品	155	未 払 費 用	135
仕 掛 品	1,390	未 払 法 人 税 等	102
原 材 料	597	賞 与 引 当 金	153
未 収 消 費 税 等	162	製 品 保 証 引 当 金	22
そ の 他	51	そ の 他	146
貸 倒 引 当 金	△4	固 定 負 債	3
固 定 資 産	3,761	繰 延 税 金 負 債	2
有 形 固 定 資 産	1,597	長 期 未 払 金	1
建 物 及 び 構 築 物	378	負 債 合 計	938
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	7	純 資 産 の 部	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	42	株 主 資 本	10,056
土 地	1,167	資 本 金	2,521
リ ー ス 資 産	1	資 本 剰 余 金	3,370
無 形 固 定 資 産	19	利 益 剰 余 金	4,366
リ ー ス 資 産	7	自 己 株 式	△202
そ の 他	11	その他の包括利益累計額	163
投 資 そ の 他 の 資 産	2,143	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	334
投 資 有 価 証 券	1,887	為 替 換 算 調 整 勘 定	△171
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2	非 支 配 株 主 持 分	1
繰 延 税 金 資 産	91	純 資 産 合 計	10,221
保 険 積 立 金	153	負 債 純 資 産 合 計	11,159
そ の 他	16		
貸 倒 引 当 金	△6		
資 産 合 計	11,159		

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		7,194
売上原価		4,261
売上総利益		2,933
販売費及び一般管理費		1,718
営業利益		1,214
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	35	
為替差益	100	
その他の	9	189
営業外費用		
投資有価証券売却損	10	
保険解約損	13	
支払手数料	3	
その他の	2	29
経常利益		1,373
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	2	
ゴルフ会員権評価損	1	4
税金等調整前当期純利益		1,370
法人税、住民税及び事業税	199	
法人税等調整額	123	322
当期純利益		1,047
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,047

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,521	3,370	3,544	△202	9,234
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△225		△225
親会社株主に帰属する当期純利益			1,047		1,047
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	821	—	821
当連結会計年度期末残高	2,521	3,370	4,366	△202	10,056

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	382	△152	230	1	9,466
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△225
親会社株主に帰属する当期純利益					1,047
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△47	△18	△66	△0	△66
当連結会計年度変動額合計	△47	△18	△66	△0	755
当連結会計年度期末残高	334	△171	163	1	10,221

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,575	流 動 負 債	879
現 金 及 び 預 金	1,814	買 掛 金	218
受 取 手 形	112	リ ー ス 債 務	19
売 掛 金	2,156	未 払 金	139
有 価 証 券	197	未 払 費 用	135
製 品	62	未 払 法 人 税 等	99
仕 掛 品	1,390	賞 与 引 当 金	153
原 材 料	597	製 品 保 証 引 当 金	22
未 収 消 費 税 等	162	そ の 他	93
そ の 他	81	固 定 負 債	1
固 定 資 産	3,864	長 期 未 払 金	1
有 形 固 定 資 産	1,581	負 債 合 計	881
建 物	376	純 資 産 の 部	
構 築 物	2	株 主 資 本	9,224
機 械 及 び 装 置	0	資 本 金	2,521
車 両 運 搬 具	0	資 本 剰 余 金	3,370
工具、器具及び備品	33	資 本 準 備 金	3,370
土 地	1,167	利 益 剰 余 金	3,534
リ ー ス 資 産	1	利 益 準 備 金	114
無 形 固 定 資 産	18	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,420
ソ フ ト ウ ェ ア	9	別 途 積 立 金	1,500
リ ー ス 資 産	7	繰 越 利 益 剰 余 金	1,920
そ の 他	1	自 己 株 式	△202
投 資 そ の 他 の 資 産	2,263	評 価 ・ 換 算 差 額 等	334
投 資 有 価 証 券	1,887	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	334
関 係 会 社 株 式	53	純 資 産 合 計	9,558
関 係 会 社 出 資 金	59	負 債 純 資 産 合 計	10,439
前 払 年 金 費 用	2		
保 険 積 立 金	153		
繰 延 税 金 資 産	99		
そ の 他	13		
貸 倒 引 当 金	△6		
資 産 合 計	10,439		

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,772
売 上 原 価		4,281
売 上 総 利 益		2,491
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,563
営 業 利 益		928
営 業 外 収 益		
有 価 証 券 利 息	30	
受 取 配 当 金	89	
為 替 差 益	102	
そ の 他	9	232
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10	
保 険 解 約 損	13	
支 払 手 数 料	3	
そ の 他	1	28
経 常 利 益		1,132
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1	4
税 引 前 当 期 純 利 益		1,129
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	144	
法 人 税 等 調 整 額	64	209
当 期 純 利 益		920

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 521	3, 370	3, 370	114	1, 500	1, 225	2, 839	△202	8, 529
当期変動額									
剰余金の配当						△225	△225		△225
当期純利益						920	920		920
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	694	694	－	694
当期末残高	2, 521	3, 370	3, 370	114	1, 500	1, 920	3, 534	△202	9, 224

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	382	382	8,912
当期変動額			
剰余金の配当			△225
当期純利益			920
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△47	△47	△47
当期変動額合計	△47	△47	646
当期末残高	334	334	9,558

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 越 智 一 成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テセックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 越 智 一 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テセックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

株 式 会 社 テ セ ッ ク 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 矢 崎 七 三 ⑩

監 査 等 委 員 南 忠 良 ⑩

監 査 等 委 員 舩 川 博 昭 ⑩

(注) 監査等委員南 忠良氏および舩川博昭氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項
に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	た な か けん じ 田 中 賢 治 (1963年10月15日)	1986年4月 当社入社 2005年10月 ハンドラビジネスユニット部長 2007年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2008年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2012年4月 取締役カスタマーサービス部長 2014年11月 取締役営業統括部長 2016年4月 代表取締役社長 営業・技術部門担当 2016年6月 代表取締役社長 営業部門担当 (現任)	20,200株
2	お ま た とし お 尾 亦 利 夫 (1961年11月25日)	1985年4月 当社入社 2014年1月 品質保証部長 2014年6月 取締役生産管理部長 2016年4月 取締役 製造部門担当 2018年5月 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国)董事長 (現任) 2018年6月 取締役 管理部門担当 (現任)	8,100株
3	ま き し た ひろ ゆき 牧 下 裕 之 (1959年9月21日)	1983年4月 安藤電機(株) (現横河電機(株)) 入社 2009年7月 当社入社 2013年4月 営業部長 2014年11月 テスタビジネスユニットゼネラルマネージャー 2016年6月 取締役 技術部門担当 (現任)	7,100株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社 の 株 式 数
4	みや わき ひろ ゆき 宮 脇 浩 幸 (1964年 4 月 3 日)	1987年 4 月 当社入社 2015年10月 製造部部长 2016年 4 月 製造部长 2018年 6 月 取締役製造部长（現任） 製造部門担当（現任）	1,200株

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
当社 6号館3階
電話 042(566)1111

交 通 立川北駅より上北台方面モノレール（約12分）または
玉川上水駅より上北台方面モノレール（約2分）
桜街道駅下車 徒歩約5分

